

公益財団法人 東京しごと財団
令和 3 年度 臨時評議員会 議事要旨

1 評議員会の決議があったとみなされた日
令和 3 年 8 月 10 日 (火)

2 評議員会の決議があったとみなされた事項の内容
(1) 評議員 1 名の辞任に伴う後任評議員の選任について
(2) 理事 1 名の選任について
(3) 評議員会の決議があったとみなされる日について

3 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
小沼 博靖 理事長 (代表理事)

4 評議員の現在員数 11 名

5 概要

令和 3 年 7 月 28 日、理事長が評議員全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。

当該提案につき、令和 3 年 8 月 10 日までに評議員全員から書面により同意の意思表示を得たので、定款第 25 条及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成 18 年法律第 48 号) 第 194 条第 1 項の規定により、評議員会の決議があったとみなされた。

6 議事録作成者

小沼 博靖 理事長 (代表理事)